

事業者の皆様へ

治療と仕事の両立支援

(がん・脳卒中・心疾患・糖尿病・肝炎・その他難病など)

病気になつても働く職場づくりを進めませんか?

事例紹介～M社(水産物加工業、従業員100名、塩釜市)～

1

Aさんは食品加工工場のラインを担当するスタッフです。会社の健康診断でAさんに「がん」がみつかりました。Aさんから相談を受け会社はまず治療を優先するよう伝え、Aさんは療養休暇をとりました。



2



治療をしながら仕事を続けたいというAさんの希望を受け、会社は復職時に勤務時間を7時間から5時間に変更し、通院のための休みを認めるなど、通院しながら働き続けられる体制をとりました。

3

その後、宮城産業保健総合支援センターの両立支援の専門家を紹介してもらい、アドバイスを受けながら両立支援プランの作成を行いました。



4



安全配慮の観点からも、主治医と産業医が病状などについて連携を取り、Aさんが無理なく安心して治療と仕事の両立ができるようにしました。

5

更に周りの従業員に理解を得るよう働き掛け、本人の体調が悪い時には休憩室で休めるよう配慮を行いました。



6



また、Aさんの病状に応じて勤務を工場の立ち仕事から事務所勤務に変更するなど、Aさんの不安が少しでも軽減するよう会社も努力しました。

7

会社の担当者の理解と従業員を大切にしたいという想いが、Aさんの心の支えになったことはもちろんのこと、従業員が健康の重要性について認識を深め、健康診断・再検査受診率100%を維持することにもつながっています。



8



従業員が病気になった時の窓口や手順を整理し従業員に伝えたことで、病気に関する相談も増え、働きやすい環境が整いました。

この取り組みがきっかけとなり、離職者が減り、人材が定着したこと、生産量が以前より増えています。

日本の労働者の約3人に1人が何らかの疾病を抱えながら働き、2人に1人はがんに罹患する時代。

宮城産業保健総合支援センターは、事業場における治療と仕事の両立支援を無料でお手伝いします。

1

セミナー・研修の実施
(職員研修や安全大会への講師派遣)

2

事業場・労働者からの相談対応

3

両立支援に精通したスタッフが事業場を訪問し、両立支援制度の導入をサポート
(個別訪問支援)

4

事業場と労働者間の「就業上の措置」「両立支援プラン・職場復帰プランの作成」への助言
(個別調整支援)

独立行政法人 労働者健康安全機構 宮城産業保健総合支援センター

まずはお気軽にお電話ください! ☎ 022-267-4229